

整理番号	22-7	事務事業名	高額介護貸付金事業	作成部署	保健福祉部介護保険課	電話	内線819	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	石井 潤一郎	課長職名	佐藤 隆	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	北広島市高額介護サービス費貸付要綱					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	一時的に介護保険施設等への支払が困難となる高齢者に対し、貸付を行うものである。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	在宅福祉サービスの充実	(第 1 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	北広島市の介護保険被保険者の資格を有する方で、一時的に利用者負担額の支払が困難であること。介護保険料に未納がないこと。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	一時的に介護保険施設等への支払に苦慮する高齢者に対し、高額介護サービス費の9割相当額の貸付を行う。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成13年度 1名に対し、69,600円の貸付 平成14年度 1名に対し、453,500円の貸付 平成15年度 2名に対し、154,100円の貸付 平成16年度 0
		17年度	平成15年10月より高額介護サービス費に対し、従来の償還払いから受領委任払いを行ったことにより貸付額は減ったが、今後もこの制度を実施していく。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	155	0	800	800
	合計	155	0	800	800
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.00	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	0	180	180
総事業費 +		335	0	980	980

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	申請者(支給者)	2名	0	2名	2名
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	貸付希望達成率(支給者÷申請者×100)	100%	0%		
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	事務処理コスト(人件費÷件数)	90,000円	0	90,000円	90,000円

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢者は主たる生活費を年金でまかなっている世帯が多く、一時的な額の支出は生活に支障をきたすために、一時的な貸付は必要である。また、今後においても受領委任払いの拡大に向け行っていく。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市が保険者として行う事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	一時的に生活に苦慮する高齢者に対し、貸付を行うことにより妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	今後も、受領委任払いの拡大に向けて行っていく。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	一時的に利用者負担の支払が困難な者に対して貸付を行うことにより、当初の目的を達成している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	コスト削減に向けて平成15年10月より受領委任払いを実施しており、今後も拡大に向けて行っていく。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	平成15年10月より高額介護サービス費の受領委任払いを実施したことにより、平成16年度においては貸付はなかったが、受領委任払いで対応できない方に関しては必要な事業であるため、今後も継続して行っていく事業と判断する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	受領委任払い(利用者が費用の1割を事業者へ支払い、残り9割分は、市から事業者へ支払うという方式)が、すべての介護保健施設に普及すれば、本事業は必要なくなるが、それまでは現状のまま継続する。